

次期総合計画「長期ビジョン」（素案）に係る意見聴取の実施結果

1 パブリック・コメント（地域説明会、パブリック・コメント期間内に意見聴取した各
部局所管の審議会等を含む）の実施結果

(1) 実施期間

平成30年6月14日（木）～7月20日（金）

(2) 実施状況

区 分	参加（提出）数	意見数	備 考
県民・団体・市町村 からの御意見	75人・団体	235件	
地域説明会	284人※1	90件	7/9～7/17、県内11ヵ所で実施
審議会・委員会等	95人※2	94件	期間内に開催した各部局所管の審議会・委員会、出前説明会で説明
計	454人・団体	419件	
「いわて県民計画」 （素案）策定時	730人・団体	398件	

※1 地域説明会の参加者数内訳

地 域	開催日	参加人数	地 域	開催日	参加人数
盛 岡	7/17	47人	大船渡	7/11	34人
奥 州	7/11	15人	釜 石	7/9	18人
花 巻	7/13	12人	宮 古	7/10	41人
一 関	7/13	20人	久 慈	7/12	24人
北 上	7/13	7人	二 戸	7/9	49人
遠 野	7/13	17人			

※2 各部局所管の審議会・委員会、出前説明会の参加者数内訳

出前説明会・審議会・委員会名	開催日	参加人数
中小企業振興基本計画外部委員会	6/19	8人
宮古地区地域連携懇談会	7/2	10人
釜石地区地域連携懇談会	7/3	9人
在京岩手産業人会役員会	7/6	15人
動物愛護推進協議会	7/11	14人
大船渡地区地域連携懇談会	7/12	5人
県北広域振興圏地域運営委員会議	7/17	12人
商工観光審議会	7/18	11人
東日本大震災津波復興委員会女性参画推進専門委員会	7/20	11人

(3) 御意見の項目別反映状況

(単位：件)

項目	反映区分※ ³	A 全部 反映	B 一部 反映	C 趣旨 同一	D アクシ ョンプ ラン等 に反映	E 対応 困難	F その他	計
はじめに								0
第1章「理念」		2		9	16		10	37
第2章「岩手は今（現状認識・展望）」		6	2	13	21		5	47
第3章「基本目標」					1		1	2
第4章「復興推進の基本方向」			1	6	2			9
第5章「政策推進の基本方向」		8	4	58	100	2	11	183
第6章「新しい時代を切り拓くプロジェクト」				6	12		2	20
第7章「地域振興の展開方向」		9		16	29		11	65
第8章「行政経営の基本姿勢」				6				6
その他				11	27		12	50
計		25	7	125	208	2	52	419

※3 各反映区分の内容

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、長期ビジョンを修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、長期ビジョンを修正したもの
C（趣旨同一）	意見と長期ビジョンの趣旨が同一であると考えられるもの
D（アクションプラン等に反映）	長期ビジョンを修正しないが、アクションプランに反映した（する）ものや、アクションプランの推進に当たって参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（次期総合計画に関する質問への回答等）

2 知事と市町村長との意見交換会及びパブリック・コメント期間後に意見聴取した各局所管の審議会等の実施結果

(1) 知事と市町村長との意見交換会

圏 域	開催日	開催場所	出席者
県央広域 振興圏	7/30	県庁	盛岡市長、八幡平市長、滝沢市長、雫石町政策推進課長、葛巻町長、岩手町長、紫波町長、矢巾町長
県南広域 振興圏	7/24	プラザイン水沢	花巻市長、北上市長、遠野市副市長、一関市長、奥州市長、西和賀町長、金ケ崎町長、平泉町長
沿岸広域 振興圏	8/3	釜石地区 合同庁舎	宮古市長、大船渡市長、陸前高田市長、釜石市長、住田町長、大槌町長、山田町長、岩泉町長、田野畑村長
県北広域 振興圏	7/30	久慈地区 合同庁舎	久慈市長、二戸市町、普代村長、軽米町副町長、野田村長、九戸村長、洋野町長、一戸町長

(2) パブリック・コメント期間後に意見聴取した各局所管の審議会・委員会

審議会・委員会名	開催日	参加人数
都市計画審議会	7/23	13人
東日本大震災津波総合企画専門委員会	7/24	6人
農政審議会	7/25	16人
社会福祉審議会	7/25	15人
森林審議会	7/27	15人
東日本大震災津波復興委員会	7/31	22人
水産審議会	8/2	17人
建築士審査会	8/9	5人
教育委員会定例会	8/20	6人
スポーツ推進審議会	8/28	10人
文化芸術振興審議会	9/4	14人

(3) 御意見の項目別反映状況

(単位：件)

項目	反映区分※3						計
	A 全部 反映	B 一部 反映	C 趣旨 同一	D アクシ ョンプ ラン等 に反映	E 対応 困難	F その他	
はじめに							0
第1章「理念」	1		5	3		3	12
第2章「岩手は今（現状認識・展望）」	1		2	6			9
第3章「基本目標」	1	1	2	2			6
第4章「復興推進の基本方向」			2				2
第5章「政策推進の基本方向」	4		29	31		3	67
第6章「新しい時代を切り拓くプロジェクト」			4				4
第7章「地域振興の展開方向」			4	10		1	15
第8章「行政経営の基本姿勢」				1			1
その他			8	2		5	15
計	7	1	56	55	0	12	131

3 その他

(1) パブリック・コメント期間前に意見聴取した各部局所管の審議会・委員会

審議会・委員会名	開催日	参加人数
消費生活審議会	4/26	14人
県南広域圏首長懇談会	5/22	8人
県央広域振興圏経営懇談会	5/24	12人
県南広域振興圏地域協働委員会議	5/30	10人
水防協議会	6/6	11人
公安委員会	6/6	3人
食の安全安心委員会	6/12	14人
環境審議会	6/12	21人

(2) その他の意見聴取の実施状況

内容	開催日・実施時期	主な対象	参加人数・応募件数
県内大学生との意見交換会	5/10	県内大学生	13人
岩手の10年後を考える県民フォーラム	6/24	県民等	150人
幸福ワークショップ	7/23	県立大学生	120人
いわて幸福フォトコンテスト（全4回）	H29：秋・冬 H30：春・夏	県民や岩手県にゆかりのある方	（全4回計） 503件

上記のほか、「作文・論文コンクール」、「絵画コンクール」を実施中であり、また、昨年度から、ホームページ「つくろう！いわての総合計画」や、Twitter、Facebook を開設し、広くPRを行っているもの。

主な御意見（抜粋）

反映区分	主な御意見（抜粋）
A (全部反映)	「別紙：長期ビジョン（中間案）に反映した御意見及び対応案」（P8～14） のとおり
B (一部反映)	
C (趣旨同一)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画で掲げる「地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら」行動していくことを、いかに実現していくかが最も大切であり、課題となる部分である。 ○ 岩手における幸福の概念、岩手が「守るべき幸福」と岩手だからこそできる「育てる幸福」の内容を明確にして、県民が「そうだね」と分かるようにしながら、その到達点を目指すことが必要である。 ○ 「健康・余暇」が最初に記載されているが、地方にとって一番大事なのは、第一次産業である。農林水産業を通じての自然環境の継承、安全・安心な食の提供、たくましい人材の育成・輩出は、地方である岩手の役割であり、岩手にしかできないことである。「健康・余暇」、「家族・子育て」と整理せざるを得ないとしても、根っこにあるのは、岩手が誇るべき農林水産業であるので、農林水産業は大事であるということを位置づけていただきたい。 ○ 岩手はこれまでに多くの人材を輩出し、そういった人材を生む風土・環境を持っている。今、日本においても、地域にとっても、これからの時代を担う「人づくり」は重要なテーマであり、混沌とした不安定な時代にあっては、この「人づくり」へのしっかりとした対応は、後々、地域に大きな力を与えてくれる。まさに今、岩手においても、教育のみならず、各産業分野や地域づくりなど、世代を超えての「人づくり」に力を入れていく時と考える。 ○ 「再生可能エネルギーなどの地域資源を活用した持続可能な循環型社会の構築」、「第4次産業革命によるイノベーションと新たな価値・サービスの創造」、「地域課題の解決につながる岩手らしさを生かす」は、欧州各国の先進事例にある、エネルギーコストに対しての地域からの出費を極力減らし、地域資源の循環を目指す「エネルギーヴァンデ（大変革・大転換）又はエネルギーシフト」を意味すると考える。明確にプロジェクト名を掲げ、「岩手らしいエネルギーヴァンデ・シフト」の先進事例を実現し、日本の先駆としてけん引する内容にしていきたい。 ○ 計画との関わりで行政経営の基本姿勢を考えた場合、「現場主義」に徹することが重要と考える。そのことは、計画推進に係る状況を現場に出て確認するとともに、地域・県民のニーズをリアルタイムで把握しながら、不断に政策へ反映していくスタンスだと思う。全ての職員が現場を基本として動いていくような、「現場主義の岩手県」を目指していただきたい。

【アクションプランに反映したもの】

- 岩手県の長期ビジョンとして、県民に夢と希望を与えなければならないということは分かるが、人口減少、超高齢化、地場産業・農家数の減少、介護老人の増加等々、真剣に向き合わなければならない事が沢山ある。どのような対策を組み、どのように県民を導いていくのか、具体的な目標と取組を描いていくべき。
- 学校で運動が楽しいと思えるような教育をしてほしい。従来の授業では、運動ができる人とそうでない人が混ざり、できる人だけが楽しい思いをすることが多い。運動ができない人も授業を楽しめ、運動を一生続けていきたいと思えるような教育方法を考えてほしい。
- 広い県土を有する岩手県は、複数の交通機関を利用して移動することが必要となる。自家用車に頼らなくても移動可能な公共交通機関の整備は重要な課題であり、JR、IGR、三陸鉄道、岩手県交通、岩手県北バス、タクシー事業者など複数の交通の接続機能を、交通弱者でも利用しやすい環境整備が重要ではないか。
- 岩手県だけでは世界からの誘客は難しい。花巻空港は北東北の中心で活用可能であるが、世界遺産、自然遺産、文化遺産を融合させ、隣県と北海道を巻き込んだ観光施策を行わなければ、効果は出ないのではないか。

D
(アクション
プラン等
に反映)

【アクションプランの推進に当たって参考とするもの】

- 「教育」分野では、特に、小中高校生への地元への理解、地元との接点の拡大に力を注いでいただきたい。小さいうちから地元の歴史や文化、産業、技術に接することは、地元の理解とともに、郷土愛の醸成、若い人材の将来への可能性をつくるきっかけにもなる。さらに、現場との接点を持った後の様々な可能性へのチャレンジに対して、強力にサポートしていく体制整備も必要である。意欲を持つ生徒に対し、徹底してサポートしていく施策を望む。
- 今の子どもに対しては、10年前や大震災津波前より、効果的な防災教育がなされているが、問題は、大人が防災意識を持っているかどうかである。防災訓練への参加者も減っていると聞く。訓練内容も毎年同じであり、内容を変える、また、重点的に実施するポイントを絞るなどしないと、毎回同じになってしまい、結果的に、参加率の減少につながるのではないか。
- 各市町村が観光イベントを同じ時期に競い合って開催するのではなく、集約的に、協力的に開催することを検討できないか。地域住民の不満もあると思うが、もう少し協調しながら集約して開催するという方向づけをお願いしたい。
- 近年の大雨災害や予測し得ない土砂の崩落などを踏まえ、災害を未然に防ぐための予防措置を充実する必要があるのではないか。

<p style="text-align: center;">E (対応困難)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災ヘリを24時間飛ばせるようにして、ドクターヘリと同じような医療サービスを取り入れてほしい。 ○ 農業振興地域の制度がそもそも難しい。農業振興地域に建物を建てようとする、いちいち分筆した上で手続きをしなければならず、金と手間がかかる。これを緩和してほしい。
<p style="text-align: center;">F (その他)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「幸福」を持ってきたことによって、これまでの計画と比較して、計画策定における違い、あるいは、計画策定後のPDCA、進捗管理をする上での違いなど、こういうところが変わってくる、あるいは、素案策定において難しかったというものがあれば教えていただきたい。 ○ あらゆる分野で人材不足となっているが、今後どう取組を進めていくのか。 ○ 第2期以降の「復興プラン（仮称）」の取扱いは今後の復興状況を踏まえながら検討とされているが、復興の進捗に応じて、ここまでくれば復興の完了といった想定はあるのか。

No.	区分			御意見等の内容	反映状況
1	2章「岩手は今」	2 日本の変化と展望	(3)多発する大規模自然災害	記載内容に、先般発生した西日本豪雨の記載を入れるなど、時点修正をするべきではないか。	局地的な集中豪雨により甚大な被害をもたらした災害として、平成最悪の水害となった「平成30年7月豪雨」を追記しました。【中間案P8】
2	2章「岩手は今」	3 岩手の変化と展望	(3)岩手の可能性	「全国学力・学習状況調査」(「今住んでいる地域の行事に参加しているか」)の結果について、割合や傾向を文章により表現しているが、もう少し簡易的に、理解を得られる文章にした方が良くはないか。 また、実態調査(全国学力・学習状況調査)と意識調査(青少年の健全育成に関する意識調査)は意味が異なるため、その点を分かりやすくすべき。	実態調査と意識調査については意味合いが異なることから、同文とせず分割し、より簡易的な表現に変更しました。【中間案P12】
3	2章「岩手は今」	3 岩手の変化と展望	(3)岩手の可能性	「平成28年(2016年)に開催された希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を契機として、岩手の文化・スポーツの力が高まっています」との記載に関し、平成28年の国体において予想以上の成績となる2位、昨年度は8位となったが、その要因として、一番の得点を挙げたのは岩手町のホッケーである。ところが、続く項目では「特にスポーツの分野においては、野球、クライミング、スノーボード、スキージャンプなど、子どもたちが憧れる世界や全国で活躍する本県出身の選手が多数輩出されています」と記載されており、ホッケーが出てこない。国体で一番点数を稼ぎ、東京オリンピックに岩手町出身の選手が複数選ばれる可能性もある現状を考えれば、ホッケーも入れていただきたい。	ホッケー競技は、本県の国民体育大会の競技点で最も獲得点数が高く、また、子どもたちの憧れるオリンピック選手や日本代表選手を多数輩出していることを十分に理解しております。一方、その他、様々な競技においても、本県出身者が活躍していることから、誤解を生じないように、「素案」において例示していた競技名を削除しました。【中間案P14】
4	2章「岩手は今」	3 岩手の変化と展望	(3)岩手の可能性	「強み・チャンス」では、「外国人宿泊者数も増加しています」と記載されている一方、「弱み・リスク」では、「外国人宿泊者数が過去最高を記録するなど外国人観光客が増加しているものの、東日本大震災津波前に比べて、その伸び率は全国を下回っています」と記載されており、まぎらわしい。	「外国人宿泊者数の増加」について、「強み・チャンス」と「弱み・リスク」双方への記載は分かりにくいことから、「強み・チャンス」にのみ記載しました。【中間案P16】
5	2章「岩手は今」	3 岩手の変化と展望	(3)岩手の可能性	「労働生産性が低い状況」と「自動運転等の新技術やシェアリング・エコノミー等の新サービスへの対応」は、その対応が別次元の話であり、同文中に記載するべきではない。	「労働生産性が低い状況」と「自動運転等の新技術やシェアリング・エコノミー等の新サービスへの対応」は異なる課題として認識する必要があることから、同文とせず分割し、「自動運転等の新技術やシェアリング・エコノミー等の新サービスへの対応」の記載箇所を移動しました。【中間案P17】
6	2章「岩手は今」	3 岩手の変化と展望	(3)岩手の可能性	林業の就業者の記載について、「意欲ある若者が不足」とあるが、そこまで言い切れるのか。	零細森林所有者が多く、収益性の高い森林経営が進んでいない状況で、「若者が意欲を持ちにくい」あるいは「意欲を持って参入しにくい」という趣旨であるため、表現を変更しました。【中間案P18】

No.	区分			御意見等の内容	反映状況
7	2章「岩手は今」	3 岩手の変化と展望	(3)岩手の可能性	「自然環境」と言いながら、記載内容には自然環境に関するものが少なく、主に公害系や地球温暖化問題などが記載されている。「強み・チャンス」には、豊かな自然環境だけではなく、都市近郊や田園地帯にも身近な自然が多数あることを加える必要があるのではないか。	国立公園以外にも多くの豊かな自然が日常に存在することが読み取れるよう、表現を変更しました。【中間案P19】
8	2章「岩手は今」	3 岩手の変化と展望	(3)岩手の可能性	PM2.5の濃度上昇の原因として記載している「東アジアからの大気汚染物質の流入などにより」については、根拠が希薄であること及び濃度上昇が恒常的に観測されているように誤解されることから、「春季に一時的な濃度上昇が観測されており、本県でも関心が高まっている」程度の記載が適当ではないか。	PM2.5濃度に影響を与える要因は、黄砂などの東アジアの越境汚染、土壌粒子や海塩粒子などの自然発生源、工場や自動車等から排出される人為発生源など様々あり、また、濃度上昇については恒常的なものではなく、時期によっては（主に春季に）高くなる傾向があるため、表現を変更しました。【中間案P20】
9	2章「岩手は今」	3 岩手の変化と展望	(3)岩手の可能性	「・若者が活躍できる環境をつくる上で、若者の地元志向は強いものの、県内に本社を持つ企業を1社も知らない若者が一定割合存在し、県外への流出につながる一因と考えられます」は、「仕事・収入」分野の「弱み・リスク」に記載している「県内の学生の約7割が県内就職を希望するなど、高い地元就職志向があるものの、県内に本社を置く企業の認知度は4割弱と低い状況にあります」と重複しているため、削除すべきではないか。	2つの分野双方への記載は分かりにくいことから、「社会基盤」分野の「弱み・リスク」における記載を削除し、また、「仕事・収入」分野の「弱み・リスク」における記載内容は、新たに設定した「⑩参画」分野に記載箇所を移動しました。【中間案P22】
10	3章「基本目標」			「基本目標の考え方」については、基本目標設定の趣旨が県民によく伝わるよう、記載の充実をお願いしたい。	基本目標で掲げる内容と各政策推進の基本方向とのつながりが分かりやすくなるよう、「基本目標の考え方」を追記しました。【中間案P23, 24】
11	3章「基本目標」			県民が目標に向かってモチベーションをあげられるよう、基本目標とぶらさがり施策を分かりやすくする必要があるのではないか。	
12	4章「復興推進の基本方向」	4 復興の進め方		「4 復興の進め方」の記載が薄いように見受けられる。「2019年度政府予算等に係る提言・要望（平成30年6月8日実施）」に記載されているように、「復興の確実な推進に必要な予算の確保」、「復興の実態に応じた取組の継続」などの具体的な項目立ての記載を検討願いたい。	財源確保に加え、国に対する必要な事業や制度の継続に関する要望や提言などについて盛り込みました。【中間案P34】

No.	区分			御意見等の内容	反映状況
13	1章「理念」	3 計画の理念		「2岩手県の背景」の中で、岩手県民の強みとして、「他人とのかかわり」や「つながり」を大切にしている社会観とあり、「3計画の理念」では、「あらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら」とあるが、計画において、住民活動等をする中で、「他人とのかかわり」や「つながり」、「それぞれが主体性を持ってやっていく」ということが分かる具体的記載が必要ではないか。	第1章「理念」に掲げる「幸福を守り育てる」ためには、県民や市町村など地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事など岩手の将来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくことが大切です。 このような考え方のもと、第5章「政策推進の基本方向」において、それぞれの政策分野ごとに、県民や市町村をはじめ地域社会を構成する多様な主体に期待される役割を盛り込みました。
14	1章「理念」	3 計画の理念		復興を踏まえ、絆や様々な豊かさから幸福を掲げていることに、大変好感が持てるが、ともすれば幸福は行政からの支援で享受するものと受け取られるかもしれない。幸福は一人ひとりが受けるだけでなく、権利として要求する必要もあるなど、県民に意識づけをすることも必要ではないか。	
15	1章「理念」	3 計画の理念		「幸福」は、理念としては非常に素晴らしいと思うが、県民が具体的にどうしたら幸福になれるのかといったところが見えてこない。	
16	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向		各政策分野の目標を達成するために、県民等が、具体的に何をすれば良いのかを記載すべきではないか。	
17	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向	(1)健康・余暇	「アール・ブリュット作品の鑑賞による理解増進や、発表の場の提供などによるアール・ブリュットの推進」により、期待する効果・理由を示すべきではないか。	
18	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向	(3)教育	「楽しく学べる」という文言には様々な意味を含むため、言葉をもう少し精査・検討してほしい。	政策項目内の取組内容が明確になるよう政策項目名を見直し、「一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校をつくります」を「いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いに尊重する学校をつくります」に変更しました。【中間案P43】
19	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向	(3)教育	「安心して」という文言には、建物などの老朽化対策等のハードを示しているように感じるが、安心・安全の意味となると幅広いので、言葉をもう少し精査・検討してほしい。また、「安心」と「質の高い」の結びつき、言葉の対応が理解しがたいので、文言整理の検討をしてほしい。	政策項目内の取組内容が明確になるよう政策項目名を見直し、「安心して学ぶことができる質の高い教育の場をつくります」を「児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます」に変更しました。【中間案P43】
20	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向	(3)教育	「岩手で、世界で活躍する人材を育てます」と「文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」の意味が重複する部分もあるので、整理してほしい。	政策項目内の取組内容が明確になるよう政策項目名を見直し、「岩手で、世界で活躍する人材を育てます」を「地域に貢献する人材を育てます」に変更しました。【中間案P44】

No.	区分		御意見等の内容	反映状況
21	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向 (3)教育	計画全体を通し、災害に強いまちづくりや防災・減災、津波対策が大きな柱として盛り込まれているが、「防災教育」が一番の柱になるべきではないか。津波対策の軸足としての防災教育が学校、地域でも必要であるが、現在の記載内容では弱いのではないか。	学校における防災教育の取組は重要であり、計画における位置づけも明確にするため、「いわての復興教育」の取組に係る記載において、「児童生徒への東日本大震災津波の経験や教訓の継承」を明記しました。【中間案P44】
22	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向 (6)仕事・収入	岩手県にとって、観光面からも花巻空港の位置づけが重要である。計画に明確に盛り込むべきではないか。	本県唯一の空港であるいわて花巻空港は、国内各地や海外との交流拠点としての役割を担っており、今後一層の利用を促進し、国内外からの交流人口の拡大による県内経済の活性化につなげる必要があることから、交流人口の拡大による県内経済の活性化を目的とした花巻空港の活用取組を盛り込みました。【中間案P55】
23	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向 (9)社会基盤	花巻空港について、台湾との定期路線化など頑張っておられるが、もっと広がらないのかということを感じている。既にあるインフラを、どう生かしていくかということを是非考えていただきたい。	
24	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向 (6)仕事・収入	林業の記載内容について、国の「森林経営管理法」が本年5月25日に成立し、平成31年4月1日から新たな管理システムが始動する。国は、「意欲と能力のある林業経営体」に森林経営を集積し、林業成長産業化と森林資源の適切な管理を進めることとしている。そのような中、計画の中のタイトルにある「意欲と能力のある経営体」について、具体的にどうするかの中身が見えない。国の動きなども踏まえ、意欲と能力のある林業経営体をどのように育成するか、取組方向を記載いただきたい。	新たな森林管理システムでは、森林所有者の意向を踏まえた森林施業の受委託を促進する必要があることから、経営体育成の取組方向の表現を「施業の集約化による林業生産活動の効率化」に変更しました。【中間案P55】
25	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向 (6)仕事・収入	現在、国では、森林環境税（仮称）と森林環境贈与税（仮称）の創設が決定され、平成31年から実施されることが決まっているが、岩手県として、この環境税等のように対応していくのか。長期的な計画が必要なのではないか。環境税等は、特に、山（山林）の間伐や、人材育成にだけ使われるものであり、長期的な林業に対する方向性を県として定める必要があるのではないか。環境税等は、県としての関わりが非常に重要になると思うので、長期ビジョンに組み込む必要があると思う。市町村を指導する県の役割からも、長期的な取組を県が示す必要があるのではないか。	国の森林環境譲与税（仮称）は、2019年度から施行される新たな森林経営管理制度の創設を踏まえ、同年から施行されるものであり、この新たな森林経営管理制度では、意欲と能力のある林業経営体による効率的な林業経営が求められることから、経営体育成の取組方向の表現を「施業の集約化による林業生産活動の効率化」に変更しました。【中間案P55】

No.	区分		御意見等の内容	反映状況
26	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向	(6)仕事・収入 <p>本県はスギ、アカマツ、カラマツ、広葉樹と多様で豊富な森林資源が賦存するとともに、大型の製材、集成材、合板工場がバランス良く立地し、全国有数の「木材供給基地」を形成しているが、そのような認識が記載の中に見えない。全国から注目されている現在の状況を、さらにどのように収益力のある「木材供給基地」にしていくのか、取組方向を記載いただきたい。特に、「生産性・市場性の高い産地づくりの推進」の記載における「ICT技術を活用した森林調査の効率化」は、具体的な取組事例として適切か、もっと根幹的な取組があるのではないか。</p>	<p>収益力の高い「木材供給基地」の実現に当たっては、木材生産の低コスト化等の取組が必要であることから、取組方向を「高性能林業機械等の導入による木材生産の低コスト化」に変更しました。【中間案P55】</p>
27	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向	(6)仕事・収入 <p>有害鳥獣対策について、共同での草刈の機会の減少等により、イノシシなどが増殖している状況にある。近辺に住んでいる方の生活環境にも影響を与えており、例えば下草を刈っていただくなど、有害鳥獣が増えないような取組はないか。また、長く活動を続けていただくために、ボランティアではなく、収入に結びつく仕事として、担い手を育成する必要があるのではないか。</p>	<p>鳥獣被害防止対策については、有害鳥獣の捕獲や防止柵の設置などに加え、地域ぐるみの被害防止対策に向けた体制整備が必要であることから、取組方向に「地域全体での被害防止活動」を盛り込みました。【中間案P56】</p>
28	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向	(6)仕事・収入 <p>自然豊かである一方、間伐が十分でなく山が荒れている実情がある。適切な下刈や間伐、伐採した木の処理などは、災害防止の観点から重要である。伐採等の活動を、地元の人たちの「仕事・収入」に結びつけることができるのではないか。</p>	<p>地域における森林の保全については、水源かん養や土砂災害防止などの多面的機能維持の観点からも重要であることから、取組方向に「森林等を保全する地域共同活動の促進」を盛り込みました。【中間案P57】</p>
29	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向	(8)自然環境 <p>県内のバイオマス資源は、なかなか活用されていない。利活用ではなく導入について、計画に明記すべきではないか。</p>	<p>木質バイオマスエネルギーの利活用については、低炭素社会の実現に寄与することから、取組方向に「バイオマス等の利用の促進」を盛り込みました。【中間案P63】</p>
30	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向	(9)社会基盤 <p>今般の西日本の豪雨被害、平成28年台風第10号による岩泉町の被害を踏まえ、森林管理や河川管理の対策を明確にしなければ、また大きな土砂災害や洪水被害が発生してしまう。山と川の関係性を踏まえた災害対策について、より明確化すべきではないか。</p>	<p>これまでの台風被害等を踏まえた災害への備えについては大きな課題と認識しており、「森林管理」については、「治山施設の整備」や「ハザードマップ作成」などについて、「(6)仕事・収入」の「一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります」における取組方向に明記するとともに、「(9)社会基盤」に掲げた「安全・安心を支える社会資本を整備します」に、取組内容を再掲しました。</p> <p>また、「河川管理」についても、洪水災害が、激甚化、頻発化する傾向にあることから、「(9)社会基盤」に掲げた「安全・安心を支える社会資本を整備します」において記載しておりますとおり、国、県、市町村の連携により、河川改修や土砂災害対策施設などのハード対策と災害関連情報の充実強化などのソフト施策を組み合わせた防災・減災対策を進めていきます。【中間案P57、65】</p>

No.	区分			御意見等の内容	反映状況
31	5章「政策推進の基本方向」	2 取組方向	(9)社会基盤	若者の活躍支援とは具体的にどういった分野を想定しているのか明記すべき。ボランティア活動を想定しているのか、起業などのビジネスを想定しているのか、それ以外を想定しているのかが分かりづらい。	若者活躍支援の取組の方向として、特定の分野に限定するものではなく、多様な分野（地域づくり、ボランティア、起業、文化等）で活動する若者の支援を想定していることから、表現を変更しました。【中間案P68】
32	7章「地域振興の展開方向」	2 4広域振興圏の振興	(1)県央広域振興圏	随所に「北東北の拠点」という言葉が出てくるが、平成27年度からの盛岡市総合計画では、実態としては北東北の拠点であるが、まちづくりの方向性としては「東北の拠点都市」として施策展開している。盛岡は、北東北というよりは、東北全体の中核都市、拠点都市であるべきだと考えているので、表現について検討いただきたい。	県央圏域は、産業・経済面をはじめ、教育や医療の分野などにおいて、中枢機能を持ち、東北における重要な拠点のひとつになっていることから、県央圏域が目指すべきまちづくりの方向性について、今後の本県全体の発展を見据え、「東北の拠点」と表現を変更しました。【中間案P77, 79】
33	7章「地域振興の展開方向」	2 4広域振興圏の振興	(1)県央広域振興圏	「再生可能エネルギー」に、「太陽光」は入らないのか。	「太陽光」についても、想定している「再生可能エネルギー」に含まれますので、記載を追加しました。【中間案P78】
34	7章「地域振興の展開方向」	2 4広域振興圏の振興	(2)県南広域振興圏	県南広域振興圏において、「南いわてへの移住・定住の促進」と明確な記載がある。地域を超えたプランと考えれば面白いと思うが、県南広域圏の記載で唐突に表れると、県としては県南への移住を促進するのかという印象を受ける。県央広域圏等で様々な取組を進める際に影響はないのか。	「南いわてへの移住・定住の促進」については、県南圏域8市町と連携した移住の取組を踏まえたものであり、県として県内他圏域からの移住を促進するものではないため、「南いわてへの」を削除しました。【中間案P82】
35	7章「地域振興の展開方向」	2 4広域振興圏の振興	(2)県南広域振興圏	「森林の循環利用」ではなく、「森林資源の循環利用」とすべきではないか。	木材等の森林資源の循環利用と、森林空間を活用した特用林産物の生産振興を併せ、「森林」と表記していましたが、「森林資源の循環利用」とした方が、より取組方向が伝わりやすいことから、変更しました。【中間案P85】
36	7章「地域振興の展開方向」	2 4広域振興圏の振興	(3)沿岸広域振興圏	「基本的な考え方」において、「多様な森林資源を生かし、新たな加工技術の活用などによる地域材の利用拡大を図ります」と述べながら、「取組方向」では、「地域材の利活用の促進」で終わっている。取組の具体性、本気度が伝わらない。 また、「強い林業経営体の育成」とあるが、「強い」とは何なのか。	林業施策の方向性をより具体的に示すため、農業と林業に分けた記載としました。 また、地域材の利活用は、地域林業を支える上で重要であることから、記載を追加しました。 さらに、強い林業経営体は、地域の林業をけん引する経営体という考えであることから、「意欲と能力のある経営体」に変更しました。【中間案P89】
37	7章「地域振興の展開方向」	2 4広域振興圏の振興	(3)沿岸広域振興圏	県北広域振興圏の取組方向において掲げられている「市町村や関係機関と連携した、公共施設等の木造化や内装木質化の促進」の取組を、沿岸広域振興圏にも加えてほしい。	公共施設等の木造化等については、地域材の利活用を進める上で重要となることから、「公共建築物や住宅などへの地域材の様々な利活用の促進」を追記しました。【中間案P89】

No.	区分			御意見等の内容	反映状況
38	7章「地域振興の展開方向」	2 4広域振興圏の振興	(3)沿岸広域振興圏	産業振興の中で、「水産業」と「農林業」に分けられているが、「林業」は大きな資産であり、単独で焦点を当てるべきではないか。計画などではいつも「農林業」と一緒にされるが、分けて語るべきである。林業の施策が十分かどうか、林業の生産基盤、技術革新はどうかを確認し、林業に焦点を当てた政策を進めていただきたい。	林業施策の方向性をより具体的に示すため、農業と林業に分けた記載としました。 なお、林業については、本県の有する豊かな森林資源を活用し、産業として成長していくことが期待されることから、県としても、意欲ある経営体の育成や生産基盤の整備、ICT技術等を活用した生産性の向上などの取組を推進していきます。 【中間案P89】
39	7章「地域振興の展開方向」	2 4広域振興圏の振興	(4)県北広域振興圏	「大規模経営体の育成」について、国を中心に、一握りの人を支援しているのではないか。技術を持った小規模農業があるので、「大規模経営体の育成」は削っていただきたい。	大規模経営体に限らず、技術力が高く経営感覚に優れた経営体を育成することが重要と考えていることから、「大規模経営体をはじめとする、経営感覚に優れた経営体の育成」に表現を変更しました。【中間案P93】
40	7章「地域振興の展開方向」	2 4広域振興圏の振興	(4)県北広域振興圏	浄法寺塗の魅力発信について明記していただきたい。県南広域振興圏の取組方向には、「南部鉄器・秀衡塗等の伝統工芸の魅力発信」と記載されており、同じ県内の伝統的工芸品の浄法寺塗も明記し、同様の取組を期待したい。	浄法寺塗をはじめとした漆関連産業の振興について、取組方向に明記しました。 【中間案P94】